

史料群番号 9

| | | | | |
|-------|--------------------------------------------------|------------|-------|------------|
| 史料群名 | しもへいぐんすいさんかい 下閉伊郡水産会資料 | | 旧所蔵者 | (宮古漁業協同組合) |
| 採訪時住所 | 岩手県下閉伊郡宮古町 | | | |
| 現在の住所 | 岩手県宮古市 | | | |
| 採訪年月 | 昭和24(1949)年11月 | | | |
| 史料の年代 | 大正3(1914)年~昭和19(1944)年 | 史料の 総点数 | (91点) | |
| 年代の内訳 | 近代 91点 | 筆写稿本 | なし | |
| 既刊行目録 | 「1950年3月 漁業制度資料目録 第1集 全国篇Ⅰ 日本常民文化研究所・水産庁資料整備委員会」 | | | |

収蔵にいたる経緯

「漁業制度資料目録 第1集」によれば、昭和24年11月に調査員が現地におもむき、資料の寄贈を受けている。なお、同目録には「宮古漁業協同組合文書」〔旧下閉伊郡水産会文書〕と書かれていて、350点ほどの資料の目録が掲載されている。これは当時宮古町にあった宮古漁業協同組合に、旧下閉伊郡水産会の運営資料が保管されていたためと考えられる。下閉伊郡水産会は宮古町の郡役所に事務所があった(岩手県漁業史)。

史料群の概要

下閉伊郡水産会は旧宮古町(現宮古市)の下閉伊郡役所内にあった。大正12年12月の下閉伊郡水産会創立準備のための書類綴が残されていて、これは大正10年4月9日の水産会法公布を受けた動きを伝えるものであろう。設立は大正11年10月27日で、岩手県の郡水産会設立の皮切りとなった。水産組合が同業者組合という性格を持つのに対して、水産会は行政と水産業者の間にあって、水産業に関する国策を徹底させるねらいがあった(岩手県漁業史)。

本史料群は水産資料館で、帙製本されており、昭和初期の専用漁業あるいは許可漁業の台帳、あるいは事業報告書、各漁業組合と県との文書のやりとりなどを示す史料があり、郡水産会の実務の実態を、ある程度知ることができる史料群といえよう。

